

介護予防センター元町一口メモ

介護予防センターは高齢者の相談窓口

介護予防センターは介護予防の普及・啓発や地域での介護予防活動のお手伝いをする他に高齢者の相談窓口と云う機能も持っています。

と云って見たものの、何を相談したら良いものか？と考えてしまう方も多いのではないのでしょうか。

例えば

- 自分の事、親の事、近所で心配な人がいる方、
- 体力が落ちてきたので運動する機会が欲しい方、
- 話し相手が欲しいと思っている方
- 認知症・介護予防に関する話を聞きたい方
- この地区の介護保険施設を知りたい方 等々・・・



介護予防センター元町は日頃より、元町地区の民生児童委員の皆さんや区の保健福祉課、包括支援センター等と連携し、皆さんの悩みを共有していきます。皆さんの悩みが解決に結びつくよう最大限頑張っていきますので遠慮無くお電話下さい。

東区介護予防センター元町は

皆さんの資源で在りたいと願っています。

独りで悩まず、まず相談。 **介護予防センター元町 784-080**

8

小林まで

東区北24条東18丁目4-30（慈昭ハイツ内）

介護予防センター元町からのお知らせ

2015年（平成27年）4月28日発行

すこやか倶楽部、転倒予防教室のお知らせ

すこやか倶楽部	12日	北27条会館	
	5月	13日	北東会館
① 消費者被害について②生活機能チェック	14日	中央会館	

いすねも
午前10時から

転倒予防教室（慈徳ハイツ）

体力測定と楽しい運動

5月9日（土）10:00～

元町・元気サロン（名称が変わりました）

日時 5月19日火曜日 13:30～

場所 まごころサロン

（北21条東18丁目3-5日興美装事務所）

内容 ちょっとおなかにイイ話（ヤクルト）

すこやか倶楽部プレミアム

（元町会館北20条東20丁目）

次回は5月28日

みんなの食育アカデミー（お土産付）

報告

「昨日、直しを頼んでいた喪服を取りに行ったら、「目の保養になる」と着物の展示会に連れて行かれた。着る機会も無いと断ったが断り切れず着物を購入。解約できないか？」と相談が入りました。展示会での販売も訪問販売に該当する場合があること、また、その場合はクーリング・オフが出来る事を伝え、まず販売店に申し出るよう助言しました。その後無事解約出来たとの連絡がありました。

喪服の直しを頼んだら

展示会に誘われ



無理やり着物を買わされた

トラブルは早めに**札幌消費者センター(728-2121)**